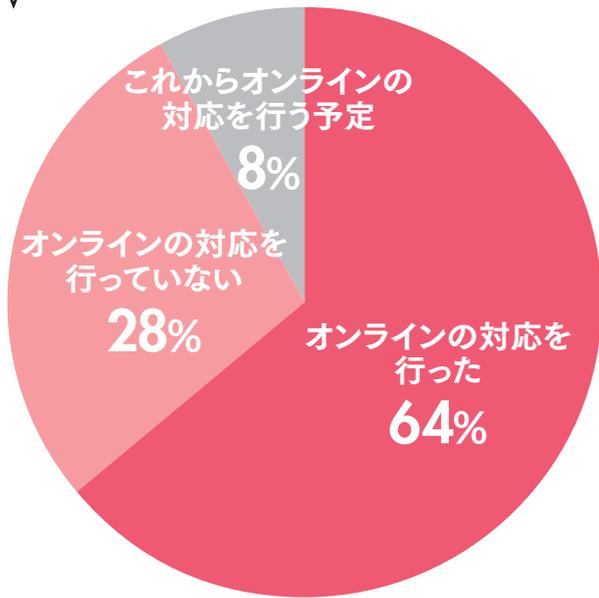


256社が
回答

WEB説明会・WEB面接など オンラインの対応を行ったか



※プレシャスパートナーズ調べ
調査期間:2020年5月21日~6月1日

わが社はどうしよう...



巻頭
特集
P02~

実際どうなの?
WEB説明会

採用活動、 次のステージへ

採用
プロセスの
見直し?

ライブ配信型?
録画型?

新型コロナ
ウィルス
終息後は?

調査結果は中面へ

Contents

特集 採用活動 次のステージへ	> 02
新型コロナウイルス関連	> 04
働き方改革関係	> 07
創業支援・販路拡大・経営支援など	> 08
資金相談・助成金・融資など	> 10
従業員の健康、お知らせなど	> 11

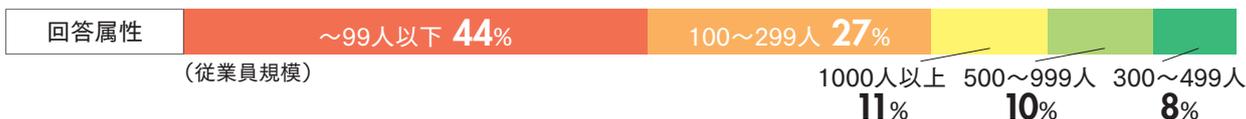
採用活動、次のステージへ

実際どうなの?
WEB説明会

今、全国的に採用活動が変わりゆく中、新型コロナウイルス感染症に対応して、WEBによる企業説明会を実施する企業が増えています。

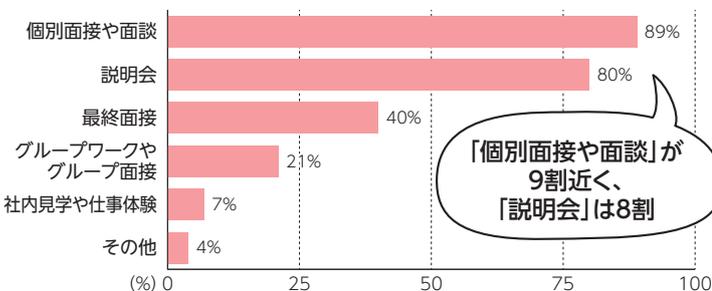
調査

採用コンサルティング支援を行う株式会社プレシャスパートナーズ(本社・東京)の調査によると、2021年卒を対象とした新卒採用を実施している256社のうち、64%が「オンラインの対応を行った」と回答し、「これからオンラインの対応を行う予定」(8%)と合わせると、7割以上の企業がオンライン実施予定ということがわかりました(表紙掲載)。具体的な採用プロセスや方法、今後についての調査結果が出ています。



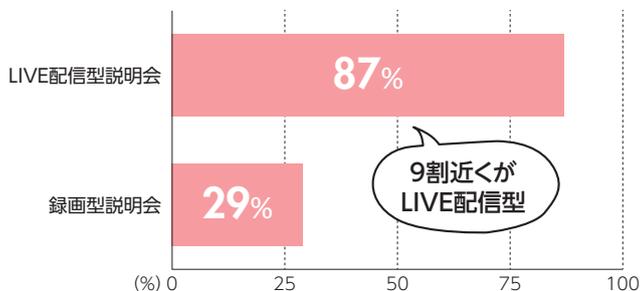
● オンラインの対応を行った・行う予定の採用プロセス

前述の「オンライン対応を行った」「これからオンラインの対応を行う予定」と回答した企業のみ(n=183)※複数回答可



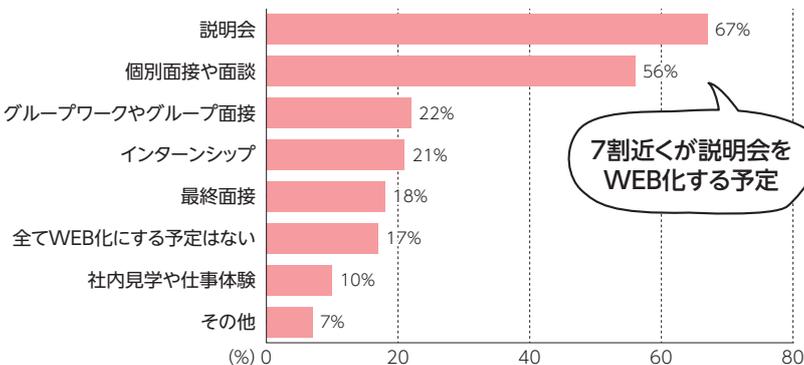
● WEB説明会で実施しているもの

「説明会」をオンラインで対応・対応予定と回答した企業のみ(n=147)※複数回答可



● 2022年卒を対象とした新卒採用プロセスにおけるオンライン対応の導入予定

2022年卒を対象とした新卒採用を「実施する」「検討中」と回答した企業のみ(n=233)※複数回答可



新型コロナウイルスを機に、オンラインを活用した採用活動を増やす企業が増えています。コミュニケーションの難しさやミスマッチへの不安など課題はあるものの、企業側・求職者側の双方で時間とコストが削減され、その分、質の高い採用活動へと繋がっていくことが予測されます。

WEBならではのメリットもありそうだな!

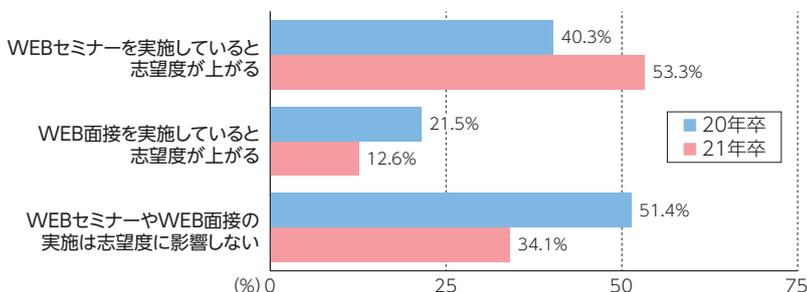


※全てプレシャスパートナーズ調べ

Column

株式会社マイナビによる
就活生意識調査

地元企業(Uターン先企業含む)がWEBセミナーやWEB面接を実施している場合、その企業への志望度が上がるかについて



今年は新型コロナウイルス感染拡大を抑止するため、合同企業説明会など対面の機会が制限されていたことから、WEBセミナーを実施する企業は、『企業理解の場を提供してくれている』と判断され、志望度向上に寄与したのではないかと推察されます。

※調査対象:2021年3月卒業見込みの全国の大学生、大学院生
調査期間:2020年3月18日~4月6日

学生もWEBを活用している企業に魅力を感じている!



鹿児島市でもオンラインによる採用活動を進めている企業が増えています。
今回は自社でWEB説明会を実施している2つの企業にインタビューしました。

省力化できる分、回数を重ね人柄を知る

 **KAMICHIKU GROUP** 株式会社カミチクホールディングス //

Q 採用活動のオンライン化、対応はどのように？

A 3月から急にオンラインで対応することになり、最初は四苦八苦していました。体制が不十分だったこともあり、まずは録画した動画を見てもらう形だったのですが、それだと選考会への遷移率がすごく少なくて。その後オンラインでの説明会に切り替えてからは、およそ7割の方に選考会に進んでいただけるようになりました。オンラインになってからは関東圏からの参加者が増えたのをはじめ、全国各地の方に説明会を聞いていただけるようになりました。何より説明会にかかる労力の省力化ができたことは一番のメリットです。その分、回数を多くしようということで、6月・7月は週に1~2回は実施しました。

Q 最終選考までオンラインでされているんですね

A 鹿児島でも新型コロナウイルス感染者が増えてきたので、選考会の開催を延期することも考えたのですが、そうすると学生は離脱するだろうと考えました。元々是对面で最終選考を行っていたのですが、オンラインで役員面接もしますし、面談の回数を重ねることで人柄を充分に知ることができていたので、最終選考もオンラインに切り替えました。学生にとっても早めの内定は安心していただけますしね。その代わり内定承諾書を提出していただく前には見学会を実施しています。学生にしっかりと納得してから決断してもらうためです。そうすることで、入社後のミスマッチもなくなると考えています。



ピンチをチャンスと捉え、利点を活かす

 社会福祉法人 慶生会 //

Q オンラインでの説明会、どのような流れで取り組んでいますか？

A 家の中でパソコンを見ながらの説明会となると、従来の流れではどうしても学生たちが飽きてきてしまうんです。そこで始めは就活の最前線の話など、就活ポイントや採用の裏側などの話も取り入れていました。その後、現場の声を聞きたいという声が上がリ、若手社員の座談会に切り替えました。オンライン説明会での場の空気や学生の要望に合わせて、内容を柔軟に変化させていきました。また、学生の悩みなどはオンラインの方が聞きやすいというのも新たな発見でした。介護の分野は3Kなどのイメージもありますので、お互いのウィークポイントをオープンにして、少しでも入社後のギャップが無いように心がけています。

Q ホームページも動画などを充実させていますね

A 長々とした文章を読む時代では無くなりました。動画はいつでもどこでも見られるという良さがありますので、出来るだけ目と心に残る動画を作ることが先決だと考えました。オウンドメディア(自社が所有するHPなど)を強化することで、オンラインによる採用活動への足がかりが随分広がったと思います。元々、新型コロナウイルスの影響で入所者様の面会制限が始まっていたことや、施設として、感染対策をしっかりとしないといけないこともあったので、試行錯誤しながらではありましたがピンチをチャンスと捉え、オンラインの利点を活かすようにしました。例えば職場見学などもタブレットを使用し、現場の様子を配信しています。



まとめ

オンラインでの説明会は、会場の確保や準備・片付けなどのコストと時間の削減はもちろん、人材確保の点でも学生へのPRの機会を逃さないと同時に、これまで出会ってこなかった多様な人材との出会いを増やすことができるという利点があります。多様な人材は企業においてイノベーションを起こし、企業発展へ繋がることは必至です。

新型コロナウイルス関連

指標 新しい生活様式「with コロナ」

緊急事態宣言の全面解除を受けて、新型コロナウイルス感染症対策は、感染拡大の防止と社会経済活動との両立を実現させていく新たな段階へと進むことになりました。

●新しい生活様式とは？



- ◇ こまめに換気
- ◇ 人と人との間隔の確保
- ◇ テレワークやローテーション勤務

- ◇ まめに手洗い、手指消毒
- ◇ 「3密」の回避(密集・密接・密閉)
- ◇ 対面での打合せは換気とマスク



政府の要請に応じて、各種の業界団体がガイドラインを策定しています。業種別ガイドラインについて、本市のホームページに掲載していますので、ご確認いただき、感染拡大防止に向けた取組の参考にさせていただきますようお願いいたします。



支援 事業全般に使える事業継続支援金を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響で売上げが減少し、事業継続に困っている中小企業者等を支援するため、事業全般に使える鹿児島市独自の支援金を給付します。

対象者：新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している鹿児島市内で事業を営む中小企業者等(個人事業者を含む)
※ただし、政治団体、宗教上の組織もしくは団体、公共法人(法人税法別表第一)、任意団体(事業収入を得ており、確定申告を行っている団体は除く。)は除きます。

対象業種：全業種 **受付期間**：第1期、第2期ともに令和2年11月30日(月)まで(当日消印有効)

※次の(1)~(4)の全てに該当していること

(1)2020年3月31日以前から鹿児島市内で事業を営み、今後も、事業を継続する意思があること。

(2)2020年3月~8月までの全ての月の売上減少率が前年同月に比べて50%未満であり、

【第1期】3月~5月のうちいずれか1か月の売上減少率が20%以上50%未満であること。

【第2期】6月~8月のうちいずれか1か月の売上減少率が20%以上50%未満であること。

(3)国の持続化給付金の給付を受けていないこと(申請中を含む)。

(4)申請者等は暴力団等に関与していないこと。

〈給付額〉

【第1期】※上限30万円(給付は1回限り)※千円未満切り捨て
〔2020年3月から5月のうち、前年同月比で20%以上50%未満減少している1か月の売上減少額が最大となる月の減少額〕×3カ月

【第2期】※上限50万円(給付は1回限り)※千円未満切り捨て
〔2020年6月から8月のうち、前年同月比で20%以上50%未満減少している1か月の売上減少額が最大となる月の減少額〕×3カ月

☎原則郵送 ※詳細については必ず市ホームページをご確認ください。

📠事業継続支援金・休業協力支援金専用ダイヤル

☎099-803-8670(平日8:30~17:15)

支援 雇用の維持を支援します

中小企業者等の雇用の維持を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて国の「雇用調整助成金」「緊急雇用安定助成金」の支給を受けた鹿児島市内に事業所を有する事業主に対して、本市独自の支援金を支給します。

対象者：市内の事業所で新型コロナウイルス感染症の影響に伴う休業を令和2年4月1日から同年9月30日までの期間に実施し、それに伴う雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金の支給決定を鹿児島労働局長から受けた中小企業事業主

申請期間：令和3年2月26日(金)まで

〈支給金額〉

雇用調整助成金等の支給決定額の15%(通算で3判定基礎期間まで)

📠鹿児島市雇用維持支援金専用ダイヤル ☎099-803-8671(平日/8:30~17:15)





助成 コロナに負けない商店街づくりを応援します

新型コロナウイルス感染症対策に会員と一体となって取り組む商店街・通り会等に対し、まちのにぎわいの創出や商店街の活性化を図るため、その取組の広報PR経費について助成します。

- 対象：①商店街・通り会(連合組織を含む) ②商店街振興組合、商店街振興組合連合会
 ③同業団体、事業協同組合など会員等の経営・技術の改善向上等に取り組んでいる団体
 ④新型コロナウイルス感染拡大予防に自主的に取り組んでいる団体

対象経費：感染症防止対策の取組の広報PRに要する経費(①取組を実施している会員店舗への掲示PR経費 ②来街を促すための広報PR経費)
 ※②は、①の取組を行っている必要があります。 ※令和2年7月2日以降に発生した経費について対象となります。
 ※補助事業の内容及び経理についての収支の事実を明らかにした証拠書類を整理し、5年間保存してください。

- 対象要件：①補助対象者等が業種別の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえながら監修、認証等を行った感染防止対策の取組であること。
 ②虚偽又は誇大な表現その他誤解を招くおそれのある表現など、不適切な広報を行わないこと。
 ③取組を変更し、又は中止する場合は広報内容等について確認し、適切な処置を行うこと。

申請期間：令和2年8月7日(金)から令和3年2月26日(金)まで

〈補助金額〉

上限50万円(補助率 10/10) ※複数の団体が構成する組織(連合会組織等)で、構成する団体数が2~4の組織は2倍、5以上は3倍を補助限度額とします。

☎ 申請書類や手続きの詳細については、お問い合わせください
 ☎ 鹿児島市 産業支援課 商業サービス係(鹿児島市役所みなと大通り別館5階)
 ☎ 099-216-1322(直通) [FAX] 099-216-1303
 [e-mail] san-syogyo@city.kagoshima.lg.jp



支援 事業所の家賃を支援します

新型コロナウイルス感染症のクラスター発生など感染の拡大等に伴い、売上が減少し、家賃の負担が重くなっている中小企業者等の事業継続をさらに下支えするため、国の「家賃支援給付金」に上乗せする本市独自の支援金を給付します。

- 対象：① 国の「家賃支援給付金」の給付決定を受けた市内で事業を営む中小企業者等(個人事業者を含む)
 ② 自らの事業のために占有する市内に所在する建物・土地の賃料を支払う者

申請期間：受付中～令和3年2月26日(金)まで(予定)

〈給付金額〉支払賃料(月額)に基づき算定した支援金額(月額)の6倍

	支払賃料(月額)	支援金額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料(月額)×1/6
	75万円超	12.5万円+[支払賃料(月額)の75万円の超過分×1/12] ※ただし、25万円が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料(月額)×1/6
	37.5万円超	6.25万円+[支払賃料(月額)の37.5万円の超過分×1/12] ※ただし、12.5万円が上限

☎ 鹿児島市家賃支援金専用ダイヤル ☎ 099-239-6303



助成 令和2年度 両立支援等助成金のご案内

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」及び「両立支援助成金(介護離職防止支援コース:新型コロナウイルス感染症対応特例)」を創設しました。

【新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金】

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が、安心して休暇を取得して出産し、出産後も継続して活躍できる職場環境を整備するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、妊娠中の女性労働者に有給の休暇(年次有給休暇を除く6割以上の有給。)を取得させた企業に対する助成金

〈助成金額〉1人当たり25万円～100万円 1事業所当たり20人まで

詳しくは
Check!



【両立支援等助成金(介護離職防止支援コース:新型コロナウイルス感染症対応特例)】

新型コロナウイルス感染症への対応として、家族の介護を行う必要がある労働者が育児・介護休業法に基づく介護休業とは別に、有給休暇を取得して介護を行えるような取組を行う中小企業事業主を支援するため、両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)に「新型コロナウイルス感染症対応特例」を創設したものの

〈助成金額〉20万円～35万円

詳しくは
Check!



☎ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎ 099-222-8446

支援

社会保険労務士を無料で派遣します

鹿児島県下の商工会議所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で休業を余儀なくされ、雇用の維持が危ぶまれる県内の中小企業・小規模事業者に対し、雇用調整助成金の申請等をはじめ労務全般の相談に対応するため、社会保険労務士の派遣事業を行っております。

その他、鹿児島商工会議所では、社労士等の専門家による窓口相談(事前予約が必要)も実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

対象地区：県内の商工会議所地区

対象：県内の中小・小規模事業者

内容：雇用調整助成金の申請等をはじめとする労務全般に関する相談に対応

費用：無料

☎ 鹿児島商工会議所 産業振興部産業振興課
☎ 099-225-9540

相談

新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設しております

鹿児島労働局においては、以下のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設しております。現時点で、相談件数は、6,000件を超え、雇用調整助成金に関する相談、休業に関する相談、解雇・雇止めに関する相談が、多く寄せられています。

新型コロナウイルス感染症の収束が見透せない状況下におきまして、労働者の方々、使用者の方々、お困りの際は、ご相談ください。

1 ～相談内容～解雇、雇止め、休業、労働条件など

☎ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 総合労働相談窓口
(鹿児島市山下町13-21鹿児島合同庁舎2階)
☎ 099-223-8239

2 ～相談内容～解雇、雇止め、賃金、労働時間など

☎ 鹿児島労働基準監督署 総合労働相談窓口(鹿児島市薬師1丁目6-3)
☎ 099-803-9637

3 ～相談内容～雇用に関することなど

☎ ハローワークかごしま(鹿児島市下荒田町1-43-28)
☎ 099-250-6090

4 ～相談内容～内定取消し、入職時期繰下げに関すること

☎ ヤングハローワークかごしま
(鹿児島市東千石町1-38鹿児島商工会議所ビル3階)
☎ 099-224-3433

5 ～相談内容～労働者派遣解除等に伴う、休業・労働契約解除(派遣切り)など

☎ 鹿児島労働局職業安定部需給調整事業室
☎ (鹿児島市西千石町1-1鹿児島西千石第一生命ビル1階)
099-803-7111

なお、雇用調整助成金については、コールセンター(0120-60-3999)または、鹿児島労働局職業安定部職業対策課(099-219-8713)へお問い合わせください。

支給

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金を支給します

国民健康保険に加入している被用者で、新型コロナウイルス感染症への感染や感染の疑いにより4日以上就労できなくなり、給与が支払われない場合などに傷病手当金が支給されることがあります。

支給条件など詳しい内容については、鹿児島市のホームページ(<http://www.city.kagoshima.lg.jp/>)の新型コロナウイルス感染症対策関連専用ページをご覧ください。鹿児島市国民健康保険課にお問い合わせください。



☎ 鹿児島市国民健康保険課給付係
☎ 099-216-1228

減免

個人事業主の方へ。国民健康保険税が減免される場合があります

次のいずれかに該当する場合、国保税が減免される場合がありますので国民健康保険課まで、ご相談ください。

- ① 新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者(世帯主)が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入又は給与収入の減少が見込まれ、一定の基準に該当する世帯



☎ 鹿児島市役所国民健康保険課賦課係
☎ 099-216-1229

猶予

国民健康保険税の徴収猶予の特例制度、被保険者資格証明書での受診について

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業等に係る収入に相当の減少があった場合は、国民健康保険税の徴収猶予の特例制度(最長1年間、無担保・延滞金なし)があります。また、新型コロナウイルス感染症の疑いで帰国者・接触者外来を受診、または新型コロナウイルス感染症患者が医療機関を受診(訪問診療、往診を含む。)される場合は国民健康保険の被保険者資格証明書を提示することで、通常の被保険者証と同様の窓口負担割合(3割または2割)で受診可能です。



☎ 鹿児島市国民健康保険課納税係
☎ 099-216-1230

働き方改革関係

支援

ワーク・ライフ・バランス推進のための無料アドバイザーを派遣します

「働き方を見直し、若い人に魅力ある職場にしたい」「従業員が長く働き続けるための職場にしたい」など、ワーク・ライフ・バランスの推進に意欲のある事業所に、アドバイザー(社会保険労務士など)を派遣します。ご利用は無料、先着順です。お気軽にお申しください。

[内容]相談回数:1事業所あたり3回まで。1回あたり2時間程度

〈具体的な相談例〉

- ・ワーク・ライフ・バランスといっても、具体的に何から始めたらいいの?
- ・使えそうな助成金や就業規則の見直し、社内研修などを実施したい
- ・すでに様々な取組みをしているが、実際に従業員がどのように感じているか知りたい

料 無料

④ 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記問合せ先へ提出(申込用紙は市ホームページからダウンロード可能)

④ 鹿児島市雇用推進課

☎ 099-216-1325

詳しくは
Check!



相談

鹿児島働き方改革推進支援センターをご活用ください!

事業主からの雇用労務管理に関するご相談に、専門家(社会保険労務士)が無料でお答えします!企業訪問も行っています!

- ◆働き方改革って何をしたらいいの? ◆不合理な待遇差って、どういうもの? ◆何か役立つ助成金はあるの?

④ 鹿児島働き方改革推進支援センター
☎ 0120-221-225

助成

働き方改革推進支援助成金/業務改善助成金をご活用ください

働き方改革推進支援助成金とは、出退勤管理のソフトウェア導入・更新費用、専門家による業務効率化指導、生産工程の自動化・省力化等設備・機器の導入による、労働時間短縮や生産性向上を支援する助成金です。

例:勤務間インターバル導入コース/労働時間短縮・年休促進支援コース/団体推進コース/テレワークコース ※コースにより上限額は20万~1000万円

業務改善助成金とは、事業所内において生産性向上等を通じ、最低賃金を引き上げ、設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)などを行った場合に、その費用の一部を支援します。助成額上限は引上げ金額、引き上げる労働者数により25万円から450万円となります。 ※各助成金によって申請期間が異なりますのでご注意ください。国の予算額に制約されるため、申請期間中に受付を締め切る場合があります

④ 鹿児島労働局雇用環境・均等室
☎ 099-223-8239

改正

正社員と非正規社員間の不合理な待遇差は禁止!

2020年4月1日、パートタイム・有期雇用労働法が施行されました(中小企業の適用は2021年4月1日)

同一企業内における正社員と非正規社員間の不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、パートタイム・有期雇用労働法^(※1)や施行規則、同一労働同一賃金ガイドライン(短時間・有期雇用労働者及び派遣労働者に対する不合理な待遇の禁止等に関する指針)、パートタイム・有期雇用労働指針が施行されました。

※1 パートタイム労働者だけでなく有期雇用労働者も法の対象に含まれることになりました。法律の名称も「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」から「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」、いわゆる「パートタイム・有期雇用労働法」に変わりました。

[改正のポイント] 非正規社員(パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者^(※2))について、以下の①~③を統一的に整備されました。

①不合理な待遇差の禁止

同一企業内において、正社員と非正規社員との間で、基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。ガイドライン(指針)に置いて、どのような待遇差が不合理に当たるかを例示しています。

②労働者に対する待遇に関する説明義務の強化

非正規社員は、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて、事業主に説明を求めることができます。事業主は、非正規社員から求めがあった場合は、説明をしなければなりません。

③行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続(行政ADR)^(※3)の整備

都道府県労働局において、無料・非公開の紛争解決手続を行います。「均等待遇」「待遇差の内容・理由」に関する説明についても、行政ADRの対象となります。

※2 派遣労働者についても、改正後の労働者派遣法により、上記①~③が整備されています。

※3 事業主と労働者との間の紛争を、裁判をせずに解決する手続のことをいいます。

④ 鹿児島労働局雇用環境・均等室 ☎ 099-223-8239
派遣労働者については

④ 需給調整事業室 ☎ 099-803-7111

募集

ベンチャー型事業承継トークセッション&アツギソンの参加者を募集します

〈目的〉

①トークセッション

ベンチャー型事業承継の情報や後継ぎならではの体験談を紹介し、経営革新等に積極的にチャレンジする若手後継者を後押しします。

②アツギソン

若手後継者が事業承継を契機に、先代から受け継ぐ有形・無形の経営資源を活用した新たな事業展開のアイデアを考えるワークショップを実施し、ベンチャー型事業承継を促進します。

〈対象者〉

①トークセッション

市内(鹿児島市・いちき串木野市・日置市・始良市)で事業活動を行う中小企業者の後継者(39歳以下)及び支援機関在籍者

②アツギソン

市内(鹿児島市・いちき串木野市・日置市・始良市)で事業活動を行う中小企業者の後継者(39歳以下)

〈日時・定員〉

①トークセッション(50名程度) 10月3日(土)15時~18時

②アツギソン(3日間・30名程度) 11月27日(金)~11月29日(日)

(27日は19時~21時、28~29日は10時~21時)

※アツギソンの日程は予定。現在、調整中

所 マークメイザン

料 無料

用 住所、氏名、生年月日、メールアドレス、家業情報等をPeatixにて受付(アツギソン申込は調整中)

問 鹿児島市産業創出課

☎ 099-216-1319

募集

創業スキル養成講座(実践編)の受講者を募集します

事業プランをお持ちの方へ、税理士や金融機関職員等が講師となり、具体的な創業を実現するためのスキル向上を目指す講座への参加を募集しております。定員は15名、参加無料。本講座を全て受講可能な方が対象です。

[期日]全5回シリーズで実施します。時間は全て18:30~20:30まで。

①11月4日(水) ②11月11日(水) ③11月18日(水) ④11月26日(木) ⑤12月2日(水)

[支援措置]

一定の要件を満たす場合、「創業支援等事業計画」に基づき、「株式会社設立に係る登録免許税の軽減」及び県信用保証協会による「信用保証枠の拡大」等の支援措置が受けられます。

用 事業プランをお持ちで、1年以内に市内(鹿児島市・いちき串木野市・日置市・始良市)で創業予定であり、本講座を全て受講可能な方

会 鹿児島市役所みなと大通り別館6階

用 住所、氏名、事業名、電話番号、事業プランを10月16日(金)までに市インキュベーション・マネージャー

問 鹿児島市産業創出課

☎ 099-216-1319

(im2-y@sp-kagoshima.com)へEメールにて送付

募集

ソーホーかごしま「創業準備ブース」の利用者を募集します

事業計画の作成や会社設立の手続など、創業準備をしている方向けの個別ブース利用者を募集しています。個別ブースには専用デスク・ロッカー等を完備し、インターネット回線や郵便受けも使用できます。専門知識を有するインキュベーション・マネージャーが常駐していますので、創業に関する相談を気軽にできます。募集数は8ブース、簡単な書類審査があります。

用 新たに創業しようとする者

会 鹿児島市役所みなと大通り別館6階

料 月額使用料1万円

用 インキュベーション・マネージャー(im2-y@sp-kagoshima.com)に相談の上、産業創出課へ持参または郵送。詳細な情報

や申込書式はソーホーかごしまホームページに掲載

詳しくは
Check!



問 鹿児島市産業創出課・ソーホーかごしま

☎ 099-216-1319・219-1750



鹿児島市内の中小企業の輸出を応援します！

海外への販路拡大に取り組まれる中小企業者等の方へ、2つの補助金を用意しております。ぜひご活用ください。

	● 輸出チャレンジ支援事業 ●	● 海外販路拡大ステップアップ支援事業 ●
対象経費	国、県、その他公的機関・団体(日本貿易振興機構等)の主催、共催又は後援により、海外で開催される展示会等への出展経費(出展料、渡航費など)	①翻訳を伴う海外向け商品パッケージ及び販促品の翻訳料、デザイン制作費、印刷費 ②外国語版HPの作成及びリニューアルに要する費用
対象とならない経費の例	・交付決定通知日より前に支払った経費 ・飲食に係る経費 ・電気ポットやパンフレットスタンドなど、財産形成につながる経費 ・展示会等で提供する試食品や景品等の購入費	・交付決定通知日より前に支払った経費 ・日本語版ホームページの作成経費やパソコン等の設備導入費といった、外国語版ホームページ作成に直接関係しない経費
対象者	市内に主たる事業所がある中小企業者等(海外販路拡大ステップアップ支援事業については、そのうち物品の販売を行うもの)	
助成額	補助対象経費の2分の1以内 ※上限:1～3年度目20万円・4～5年度目10万円	補助対象経費の2分の1以内 ※上限:①は5万円、②は10万円
その他	オンラインで参加する場合も補助対象となります	

☑ 所定の申請用紙に必要書類を添えて提出(申込用紙は市ホームページからダウンロード可能)。まずはお問い合わせください。

☎ 鹿児島市産業政策課
☎ 099-216-1318



企業の成長発展を人材面でサポートします

プロフェッショナル人材戦略拠点では、地元の金融機関と連携して、プロ人材の採用ニーズのある企業の掘り起こしを日々行っています。高い成長力を持つ企業や新たな経営戦略・プロジェクトなどに取り組もうとしている県内企業と、プロ人材とのマッチングをサポートします。平成28年1月の拠点開設以来、1000件を超える企業訪問や相談対応を行い、183件(人)のプロフェッショナル人材の採用成約が実現しました(令和2年7月末現在)。会社の経営課題解決に向けて、専門知識や経験等を持ったプロフェッショナル人材の採用を検討している企業の皆さまのご相談を、スタッフが電話や訪問によりお受けいたします。

〈経営課題にチャレンジ〉

・販路を拡大したい ・新規事業、新商品を開発したい ・事業を再生させたい ・経営者の右腕がほしい ・事業承継したい など

☎ (公財)かごしま産業支援センター 鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点 ☎ 099-219-9277 (e-mail) projinzai@kisc.or.jp



製造業アドバイザーを無料で派遣します

鹿児島市では 製造業者及び製造業グループを対象に、経営の改善や技術の高度化、新商品の開発やデザイン考案、販路開拓、ISOや特許の取得などについて指導・助言を行う製造業アドバイザーを無料で派遣しています。様々な分野に精通した経験豊富なアドバイザーが揃っています。どうぞお気軽にご利用いただき、企業の発展にお役立てください。

[内容]

指導方法: 申込後、鹿児島市と協議を行い、相談内容に応じたアドバイザーが企業を訪問し、アドバイスします。企業の秘密は遵守します。

指導回数: 1企業あたり3回まで。1回あたり3時間以内

〈参考事例〉

- ・ホームページを立ち上げて、ネット販売を開始したい
- ・商品のパッケージデザインを作成したい
- ・魅力的な商品展示を行いたい
- ・商談会展出に向けての準備をしたい など

☎ 鹿児島市内の製造業者及び製造業者のグループ
☎ 無料
☎ ☎ 鹿児島市産業局産業振興部産業支援課ものづくり係
☎ 099-216-1323
(e-mail) san-monoduku@city.kagoshima.lg.jp



中小企業のBCP策定やBCM構築を支援します

鹿児島市では平成27年8月に桜島の噴火警戒レベルが4に引き上げられ、桜島の一部の住民が避難したほか、平成29年7月の喜入沖での震度5強の地震、令和元年7月の大雨に伴う土砂災害などの自然災害が発生し、防災への危機意識が高まっております。

東日本大震災の例でも明らかのように、中小企業者が大地震などの緊急事態に遭遇すると、事前に十分な備えを行っていなければ、事業の復旧が遅れて、事業縮小や廃業に追い込まれる恐れがあります。

中小企業においては、災害などの緊急事態が発生したときに、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための事業継続計画(BCP)を策定し、緊急事態に備えておくことが重要です。また、災害に強い体制を築くため、BCPの運用、見直しまでのマネジメントシステム(BCM)を構築することも効果的です。

鹿児島県では、公益財団法人かごしま産業支援センターと連携し、BCPやBCMに詳しい専門家を派遣する「専門家派遣事業」を実施しているほか、具体的なBCP策定を支援するセミナーを開催しています。

☆詳しくは鹿児島県のホームページをご覧ください。

詳しくは Check!



鹿児島県 BCP

検索

相談 ワンストップ専門相談会に参加しませんか？

「事業資金を借りたい」「契約トラブルで困っている」などのお悩みはありませんか。経営に関するご相談に、金融、法律、税務、事業承継の専門家がお応えします。相談料は無料。事前予約制の個別相談となっております。まずはお気軽にお問い合わせください。

内 容：金融、法律、税務、事業承継に関すること

日 時：毎月第2水曜日 13時30～16時00分(1社あたり30分)

※日本政策金融公庫、弁護士、税理士、事業承継専門相談員などの専門家がお応えします！

所 鹿児島商工会議所(鹿児島市東千石町1-38アイムビル13F)

申 相談日の2日前まで

問 鹿児島商工会議所企業支援部経営支援一課

☎ 099-225-9533

補助 クリエイティブ人材移住補助金をご活用ください

鹿児島市では、製品等の新たな価値を創造するクリエイティブ人材の移住支援として、移住に要する経費に対する補助を行っています。市内企業に就職するクリエイターも対象となりますので、デザイナー等の採用を検討している企業の皆さまはぜひご活用ください。

※移住補助金は移住するクリエイター本人に支払われます。

[補助制度の概要]

鹿児島市へ移住するクリエイターの方を対象に、(1)移住に係る交通費用 (2)事業所改修費用及び設備投資費用のいずれかを補助

※申請期限は令和3年3月5日(金)まで

[クリエイターの職種]

情報通信、映像・コンテンツ制作、デザイン、芸術の分野のクリエイター及びクリエイターとともにビジネスを行う方(プロデューサー及びディレクター)

[対象者]

- ①移住後に本市に主たる事業所を設けるクリエイティブ関連の個人事業者
- ②移住後に本市に主たる事業所を設けるクリエイティブ関連の法人(常時使用する従業員は2名以下[情報通信業は5名以下])の代表者
- ③本市に事業所のある個人事業者又は本市に事業所のある法人に、クリエイターとして就職する者
- ④クリエイターとして首都圏等の企業に勤務する者で、本市においてテレワークを行う者

[補助率及び補助上限額]

補 助 率：補助対象経費の3分の2以内

補助上限額：(1)移住交通費補助…最大10万円

(2)事業所改修費用及び設備投資費用…最大15万円

※(1)(2)併給不可 ※対象者③④については、(1)のみ対象

問 鹿児島市産業創出課

☎ 099-216-1319

e-mail san-sansou@city.kagoshima.lg.jp

詳しくは
Check!



融資 事業資金の調達にお役立てください～鹿児島市中小企業融資制度～

鹿児島市では、市内に住所と事業所を有し、6月以上継続して事業を営んでいる個人・法人の中小企業者に対して、事業資金の融資制度を設けています。(ただし、創業支援資金は事業実績のない方や事業実績が6月未満の方が対象。街なかリノベーション推進資金は事業実績を問いません。)また、融資を受ける際の信用保証料の一部または全部を市が補助します。

〈新型コロナウイルス感染症関連融資に対する支援策〉

・経営安定化資金(危機関連保証・セーフティネット保証4号)の保証料全額補助

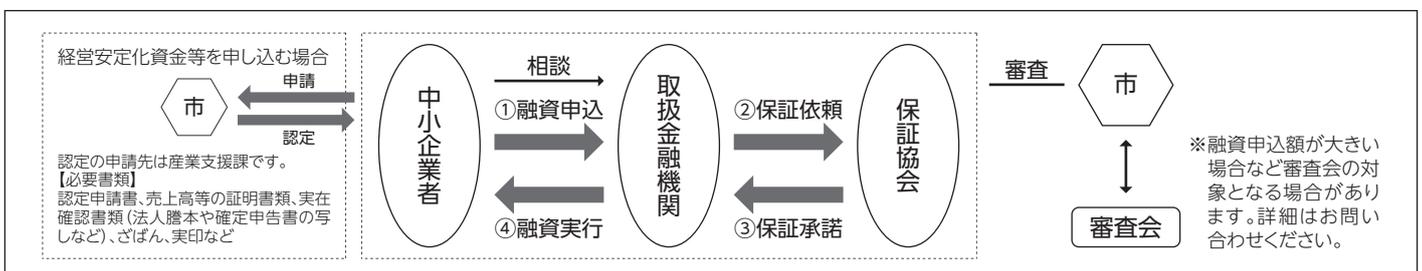
・経営安定化資金(危機関連保証)の融資利率を0.2%引き下げ

※新型コロナウイルス感染症関連融資を利用する場合は売上減少等について本市の認定が必要

問 鹿児島市産業支援課金融係

☎ 099-216-1324

〈申込みから融資まで〉



改正

法人市民税法人税割の税率が変わりました

平成28年度の税制改正により、令和元年10月1日以後に開始する事業年度より鹿児島市の法人税割の税率が以下のとおり変わりました。

●法人市民税法人税割の税率の引き下げ
(令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用)

改正前	改正後
12.1%	8.4%(▲3.7%)

●予定申告における経過措置

令和元年10月1日以後に開始する最初の事業年度の予定申告の法人税割額は、前事業年度の法人税割に3.7を乗じて得た金額を前事業年度の月数で除して得た金額とする経過措置が講じられます。

☎ 鹿児島市役所市民税課諸税係
☎ 099-216-1172

推奨

職場健診の結果を鹿児島市にご提供ください

40歳から74歳までの鹿児島市国民健康保険加入の方は、毎年特定健診を受けていただく必要があります。職場健診の健診結果をご提出いただくことで、特定健診を受診したことになりますので、生活習慣病の予防と、特定健診の受診率アップのために、職場健診の結果をご提供ください。

※本人の同意が必要です。



☎ 鹿児島市国民健康保険課
☎ 099-808-7505

募集

特定健診等トク得応援隊を募集しています!

鹿児島市国民健康保険や全国健康保険協会鹿児島支部の特定健診などを受診した方へ、特典を提供していただく事業所(特定健診等トク得応援隊)を募集しております(特典内容は、各事業所さんで設定していただけます)。トク得応援隊に登録することで、健診受診者への広報の機会にもなります。ぜひご登録ください!

☎ 鹿児島市国民健康保険課
☎ 099-808-7505

推奨

対象の男性従業員に風しんの抗体検査・予防接種(追加的対策)を勧めましょう

鹿児島市では、風しんの発生及びまん延を予防するために、抗体保有率の低い世代の男性を対象に抗体検査・予防接種を無料で実施しています。抗体検査は特定健診や事業所健診と一緒に受診できますので、従業員で対象となる方がいらっしゃいましたら、受診をお勧めください。

[対象者]鹿児島市に住民登録がある、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

[助成額]全額公費負担(無料で受けられます)

[実施場所]全国の委託医療機関

※委託医療機関の一覧は、厚生労働省のホームページ「風しんの追加的対策」で検索できます。

[実施期間]令和4年3月31日まで

(令和元年度にクーポン券が届いた方のクーポン券の有効期限は、2020年3月までと表記されていますが、引き続きご利用いただけます)

[実施手順]

- ①本市から対象者へクーポン券を個別送付
- ②対象者は特定健診や事業所健診にクーポン券を持参し、抗体検査を受診
- ③抗体検査の結果、抗体価が低い方は委託医療機関にて予防接種を実施

☎ 鹿児島市保健所保健予防課 ☎ 099-803-7023

支援

「リワーク支援」をご存知ですか? ~うつ病等で休職されている方の復職を支援します!~

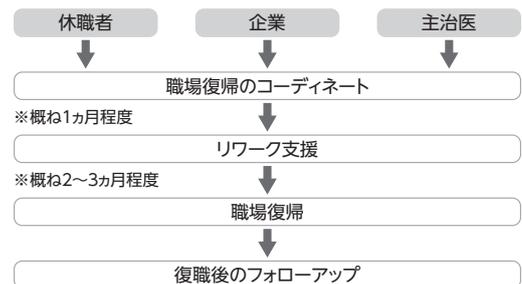
リワーク支援では、ご本人の復職に向けた準備を支援するとともに、受け入れる企業の方への支援を行っています。

※相談や支援は無料です。なお、雇用保険適用事業所の社員が対象です。

[内容]

- 生活リズムの構築
- ストレスへの対処方法
- リハビリ出勤
- 本人と会社との相互調整 など

[流れ]



[ポイント]

- ・ご本人、主治医、企業との相談・調整(三者の共通理解)
- ・復職に向けた進め方について整理します。
- ・個別に支援計画をたてて実施します。
- ・受講中も適宜、主治医と企業と連携や相談を行います。

☎ 鹿児島障害者職業センター ☎ 099-257-9240
[e-mail] kagoshima-ctr@jeed.or.jp

●次回のかごしま市「中小企業のひろば」は…
特集「生涯現役社会の実現に向けて(仮)」

※特集の内容は予告無く変更される場合がございます。予めご了承ください。

2021年3月
発行予定!!

鹿児島市職人等魅力発信サイト



ものづくりの仕事や職人等の魅力を情報発信しています

職人 ものづくりを支える職人・技能職の魅力
鹿児島市職人等魅力発信サイト

詳しくは
Check!



【お問い合わせ】
鹿児島市雇用推進課
☎ 099-216-1325
FAX 099-216-1303

安心



活気



やる気



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心
掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから
管理もラクラク
転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人労働者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

取引先の
倒産から会社を守る
制度です!

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です



経営セーフティ共済

検索

TEL 050-5541-7171 (共済相談室)

Be a Great Small.
中小機構



国勢調査

2020

■発行/鹿児島市産業振興部 雇用推進課

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(みなと大通り別館5階)

TEL 099-216-1325 FAX 099-216-1303

「かごしま市中小企業のひろば」は、ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.city.kagoshima.lg.jp>

■制作/斯文堂株式会社